



<参考>様式第4号

令和 8年 1月 21日

豊明市議会議長 殿

## 研修会・講演会等参加報告書

議員名 ふじえ 真理子

令和7年度 豊明市議会政務活動費にて下記の研修に参加しましたので報告します。

| 日付               | 研修先                | 研修項目及び成果等   |
|------------------|--------------------|---|
| 令和8年<br>1月20日(火) | 豊明市役所 4階<br>第1委員会室 | ～ テーマ ～<br>『なんでもハラスメントになってしまう社会？<br>AI・SNS の社会と日常生活での<br>ハラスメントについて』<br><br>講師 安江 正司 先生<br>(行政書士/NPO 団体・企業アドバイザー)<br><br>別紙あり |

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

## テーマ 『なんでもハラスメントにしてしまう社会？』

### AI・SNS の社会と日常生活でのハラスメントについて』

日 時 令和8年1月20日(火) 場 所 豊明市役所4階 委員会室  
講 師 安江 正司 先生(行政書士・NPO 団体・企業アドバイザー)

#### 【自分メモ】

- ハラスメント：権力関係や立場の差を背景に、相手を精神的・身体的苦痛や不快感を与えたり、傷つけたりすること
- ハラスメントの判断基準：被害者がどう感じたか が重要
- 組織としての事前対策：第三者機関(法律家など)の活用
- 公人としての責任：議会内外での行動が信頼に直結
- 社会的背景：個々の人権意識の向上、法の改正、企業への義務化
- 精神的安全性：人間関係の質 が重要な指標となる
- 線引きの難しさ：法律家や第三者委員会、必要最大限の資料で適正に判断すべき。  
法律に触れなければいいというものではない。

#### 【所 感】

- ◆自分が知らず知らずのうちに、相手を不快な気持ちにさせてしまっていないか。逆に過去に自分が受けた言動行動は明らかにハラスメントだったことを思い出した。言われた側はいつまでも覚えているもの。胸に手をあてて考える機会となった。
- ◆〇〇ハラスメントという言葉がたくさんあることに驚いた。良かれと思って言ったり行ったりしたことが、逆に「生きにくい社会」へと加担してないか…等々、家族・職場・地域で自分が様々な人の立場に立って考えれば考えるほど頭の中はグルグルしてくる。
- ◆「AIによるハラスメント」という言葉は初耳だった。AIを使う人間が AI を通じて他者にハラスメントを行うこと。つまり運用やデータの偏りによって結果的に人を傷つけるケースが生まれるのだという。
- ◆この研修を受けた上で、私が思う一番大切なことは「人権感覚を研ぎ澄ませること」に尽きると思う。どうやって研ぎ澄ませるか。世代間ギャップへの理解の必要性の話があったが「昔の常識=今の非常識」を前提に、人との交流や対応の中で学び続けるしかないと思った。
- ◆組織としての事前対策には、第三者機関は必須。議会では現在、要件を満たせば政治倫理審査会開催を請求できるが、審査する側の委員構成等について課題が残っている。必要なときに必要な専門家の助言を得られる仕組みが必要である。
- ◆今回の研修ではハラスメントに関する自覚を個々で再認識することとなった。次のステップは、学んだ知見を活かし議会としてハラスメント対応についての共通認識を深め、そうした議会の姿勢を広く市民に、議会自らが発信していくこと。結果としてそれが、市民など社会全体のハラスメントに対する意識向上にもつながるのではと考えます。『人権を守る/守られる』社会は「生きやすい社会」。そんな豊明のまちにしたい。